# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月26日

【事業年度】 第17期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社ベストワンドットコム

【英訳名】 Bestone.Com Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 澤田 秀太

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉LKビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 国門 量祐

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町16番6号西倉LKビル2階

【電話番号】 03-5312-6247

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 米山 実香

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高	(千円)	1,587,520	2,173,845	1,111,508	83,947	246,604
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	115,508	131,263	68,890	133,332	177,332
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( )	(千円)	77,308	84,203	52,595	130,230	218,161
包括利益	(千円)	77,012	83,855	55,629	128,113	219,369
純資産額	(千円)	653,341	713,382	668,690	561,527	530,746
総資産額	(千円)	2,146,486	2,855,297	2,747,610	2,306,569	2,250,871
1 株当たり純資産額	(円)	536.41	579.86	538.70	449.36	397.11
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( )	(円)	69.15	68.62	42.39	104.86	164.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	66.01	66.75			
自己資本比率	(%)	30.44	24.98	24.34	24.34	23.51
自己資本利益率	(%)	16.61	12.32	7.61	21.19	40.05
株価収益率	(倍)	80.19	53.19	28.31	22.99	9.30
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	123,064	171,599	269,403	136,301	144,534
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,824	208,290	26,790	63,686	53,797
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	769,766	241,120	502,671	194,522	8,808
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,554,933	1,759,261	1,964,653	1,571,651	1,390,448
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	22 [5]	25 [6]	26 〔7〕	24 〔11〕	22 [12]

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
  - 2. 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.2018年2月8日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4. 当社株式は2018年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期連結会計年度の潜在株式 調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして 算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高	(千円)	1,572,071	2,150,506	1,079,851	78,861	240,495
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	116,202	134,617	71,770	131,677	172,521
当期純利益または当期純 損失( )	(千円)	78,182	88,468	52,879	128,148	213,076
資本金	(千円)	281,457	286,836	292,483	302,515	396,545
発行済株式総数	(株)	609,000	1,243,800	1,254,960	1,263,360	1,346,160
純資産額	(千円)	651,931	716,237	671,261	566,180	540,483
総資産額	(千円)	2,144,626	2,725,105	2,626,731	2,143,728	2,099,107
1 株当たり純資産額	(円)	535.25	582.18	540.77	448.15	404.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	(円)	69.93	72.10	42.61	103.18	160.65
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	66.76	70.13			
自己資本比率	(%)	30.40	26.28	25.55	26.41	25.67
自己資本利益率	(%)	16.86	12.93	7.62	20.73	38.55
株価収益率	(倍)	79.29	50.63	28.16	23.37	9.53
配当性向	(%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	22 (5)	25 (6)	26 [7]	24 (7)	22 [9]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	(%) (%)	( )	65.8 (91.1)	21.6 (89.0)	43.5 (115.1)	27.6 (119.9)
最高株価	(円)	15,800	4,090 (12,370)	5,410	3,550	3,190
最低株価	(円)	9,380	2,150 (2,052.5)	997	1,200	1,425

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
  - 2.第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.2018年2月8日付で普通株式1株当たり60株の割合で株式分割を、2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4. 当社株式は2018年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第13期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
  - 5.当社は2018年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、それ以前の株主総利回り、 比較指標については記載しておりません。第14期以降の株主総利回り及び比較指標は、2018年7月期末を基 準として算定しております。
  - 6.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場(2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場)におけるものです。また、当社は2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、第14期の株価については、当該株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

# 2 【沿革】

当社の創業者である米山実香(現 取締役管理部長)は2005年9月に国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを設立いたしました。その後、2012年2月に代表取締役社長を米山実香から澤田秀太に変更、2022年4月に代表取締役会長を澤田秀太、代表取締役社長を野本洋平とし現在に至っております。

当社設立以後の当社グループに係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	事項
2005年 9 月	国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを渋谷区松濤に資
	本金1,050万円で設立
2005年12月	東京都へ第3種旅行業登録(東京都知事登録旅行業第3-5693号)
2006年 1 月	オンライン旅行予約サイト「ベストワンクルーズ」運用開始
2009年7月	本社を港区六本木5丁目に移転
2013年 7 月	資本金を3,350万円へ増資
2013年 7 月	本社を新宿区新宿6丁目移転
2014年 9 月	資本金を8,350万円へ増資
2014年 9 月	ハネムーンクルーズ専門サイト「HUNEMOON」オープン
2014年12月	観光庁へ第1種旅行業に変更登録(観光庁長官登録旅行業第1980号)し、自社企画旅行を販売 開始
	一般社団法人日本旅行業協会(JATA)へ加盟
2015年 6 月	本社を新宿区新宿 5 丁目に拡大移転
2016年3月	株式会社ファイブスタークルーズ(現連結子会社)を完全子会社化
2017年7月	資本金を 1 億3,207万円へ増資
2017年8月	本社を新宿区富久町に拡大移転
2017年11月	株式会社アドベンチャーと販売業務提携
2018年 4 月	東京証券取引所マザーズに当社株式上場
2018年 5 月	株式会社NTTドコモと販売業務提携
2018年12月	株式会社えびす旅館(現連結子会社)を完全子会社化
2019年 5 月	プライバシーマーク取得
2020年7月	国内旅行事業の開始
2021年2月	一般社団法人東京都旅行業協会への加盟及び全旅クーポン会への入会
2021年4月	バスツアー専門サイト「ベストワンバスツアー」オープン
2021年10月	ホテル・旅館専門予約サイト「ベストワン宿泊予約」オープン
2022年 1 月	オリジナル国内ツアー専門予約サイト「ベストワン国内ツアー」オープン
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年7月	国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」オープン

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ベストワンドットコム)及び当社の連結子会社 2 社(株式会社ファイブスタークルーズ、株式会社えびす旅館)によって構成されております。当社は、オンライン旅行会社として、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行、フェリーの乗船券、バスツアー・ホテル・国内ツアー・ダイナミックパッケージ等の国内旅行を販売しております。株式会社ファイブスタークルーズは、クルーズ旅行に特化したオンライン旅行会社として、主に個人顧客をターゲットに、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行の販売を行っており、クルーズ旅行に必要な航空券、ホテル、送迎、オプショナルツアーなど様々な旅行商品を提供しております。株式会社えびす旅館は、京都駅前にて宿泊施設の運営を行っております。9室の宿泊特化型ホテルとして、主に外国人旅行客に向けた予約販売を行っております。

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報は記載せず主要な事業についてその特徴を記載します。

## (当社グループの特徴)

# (1) インターネット販売

当社グループでは、国内を含む世界中のクルーズ乗船券やパッケージクルーズ旅行、国内旅行全般を、当社WEBサイトへの掲載、WEBサイトへの集客によって販売しており、店舗を運営しておりません。

販売チャネルをインターネットに限定し、お客様とのやり取りについては、メール及び電話を主な手段とすることで店舗運営にかかる固定費等のコスト削減を図っております。

#### (2) オンライン予約対応

当社グループでは、専門スタッフによるお客様のサポートに加え、24時間対応のオンライン予約を強化しており、クルーズ乗船券やパッケージ旅行の空室料金照会と予約が24時間いつでも可能です。

空室や料金の問い合わせを行い、その回答を以て検討を始める、という従来の検討行動では、営業時間や連絡手段、場所による制約がありましたが、オンラインでの空室料金照会と予約受付は、曜日や時間を問わず検討、予約したいというお客様のニーズに対応しております。

#### (3) 多様な商品ラインナップとAPI連携

当社グループでは、お客様が検索できる商品の拡充を図るため、国内外の94社(2022年9月30日時点)の船会社と契約し、当社WEBサイトへのコース登録総数は約36,000コース(2022年9月30日時点)となっております。また、複数の船会社とのAPI連携(注)を行うことにより、従来のコース登録に必要とした作業時間削減と、提携船会社が掲載している全てのコースが当社WEBサイトへ自動で掲載され、リアルタイムな空室状況及び料金の反映が実現しており、API連携によるコース登録数は7.879コース(2022年9月30日時点)となっております。

また、当社グループでは、クルーズ乗船券の取扱い(手配旅行)により、価格帯や期間などのお客様の多様な ニーズへの対応が可能であり、パッケージツアー(募集型企画旅行)が主体の他社との差別化を図っております。

#### 船会社とのAPI契約(2022年9月30日時点)

提携船会社	掲載コース数
MSCクルーズ (イタリア)	1,815
プリンセスクルーズ (アメリカ)	1,179
ロイヤルカリビアンインターナショナル ( アメリカ )	981
ホーランドアメリカライン (アメリカ)	691
シーボーンクルーズ(ノルウェー)	569
ノルウェージャンクルーズライン (アメリカ)	555
セレブリティクルーズ (アメリカ)	502
コスタクルーズ (イタリア)	425
キュナードライン (イギリス)	407
カーニバルクルーズ (アメリカ)	305
アザマラクルーズ (アメリカ)	273
オーシャニアクルーズ (アメリカ)	129
アマウォーターウェイズ (アメリカ)	48
合計	7,879

(注) API連携とは、Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取り するのに使用するインターフェースのこと。具体的には船会社各社が持つ予約システムの機能や情報を当社 WEBサイトで利用することをいいます。

## (4) 独自商品

当社は、旅行業法に基づく第一種旅行業者に登録しており、自社でクルーズツアーを企画しております。 国内外の多くの船会社との契約を背景にしたコース選択の多様さや、インターネット販売ならではの機動力を生かし、船会社特別料金を反映した期間限定ツアーなどを発表し、多くのお客様にご利用を頂いています。

# (5) 専門スタッフによる接客・提案

当社グループは、クルーズ旅行に関して、提案経験の豊富なスタッフがお客様のサポートを行っております。

近年、インターネットの普及により、個人が能動的に様々な情報を検索、取得、発信することが可能となりましたが、クルーズ旅行に関する情報が普及しておらず、購買経験が無いお客様も多いことから、旅行会社によるアドバイスや商品提案に一定のニーズがあると把握しております。

このニーズに応えるため、24時間対応のオンライン予約と、専門スタッフによるメールや電話対応を2つの柱とすることで、初めてクルーズを検討するお客様にも安心のサポートを提供しています。

多店舗運営ではなく1拠点ですべての接客対応を行うことにより、商品知識や接客・提案に関する知識が共有蓄積されやすく、専門性を高めやすい販売体制となっております。

また、取引船会社による社内研修会の定期開催や、入社後半年以内の乗船研修など、教育訓練にも注力し、他社との差別化を図っております。

## (6) IT・マーケティングの強みとその内製化

インターネット販売を支えるのが、技術力とマーケティング力であります。そのため、旅行の企画や手配等の業務だけでなく、WEBサイト構築やWEBマーケティングに関わる主要業務を内製化しております。

開発経験豊富なエンジニアの採用により、当社WEBサイトのユーザビリティや各種機能について日常的に向上を図るとともに、船会社とのAPI連携や、その他の商品登録のスピード化などに取り組んでおります。

また、マーケティングについても広告代理店等を利用せず、自社で蓄積した経験・知識を活用して、WEBマーケティングによる集客や利用顧客のリピーター化の向上を図っております。

## (当社グループの主な運営サイト)

#### (1) ベストワンクルーズ

ベストワンクルーズは、国内外のクルーズ乗船券とパッケージツアーをオンラインで検索、予約可能なサイトであります。乗船券、自社企画ツアーの販売に加え、各提携旅行会社企画のパッケージツアーを販売する為、取扱いコース数は約36,000コース(2022年9月30日時点)が登録されております。

## (2) フネムーン

ハネムーンを検討しているカップルへ向けたクルーズ専門サイトです。ハネムーンにかける日数、予算などの調査に基づき、若年層でも楽しめるクルーズコースに限定して紹介しております。

ベストワンクルーズとは別サイトとして独自のマーケティングを行うことで、当初クルーズを検討していなかったハネムーナーへもアプローチし、クルーズ旅行認知の向上を図っております。

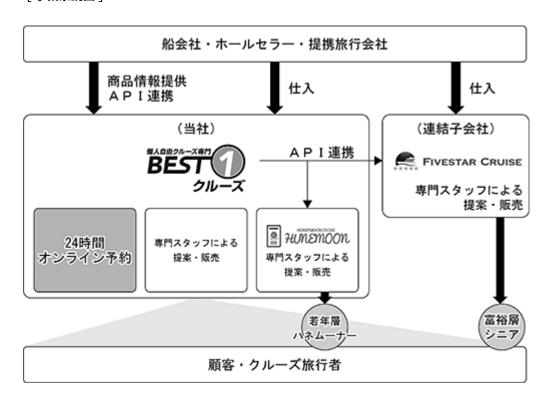
#### (3) ファイブスタークルーズ

高級船専門のクルーズ旅行会社として、子会社(株式会社ファイブスタークルーズ)が運営しております。「すべてのお客様に初めての感動体験を」を謳い、クルーズ旅行を身近な旅行スタイルとして提案する当社とは対照的に、社名通り5つ星のラグジュアリー客船(注)と、その他の客船のスイートに限定して富裕層、シニア向けに販売を行っております。

これにより様々な顧客属性、嗜好に対応できる販売体制をグループで構築しております。

(注) 具体的には以下の船会社を指します。(「クルーズ教本」日本外交客船協会/日本旅行業協会 より) キュナードライン、シーボーンクルーズライン、リージェントセブンシーズ、クリスタルクルーズ、シルバーシー クルーズ、ハパグロイドクルーズ

## [事業系統図]



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファイブスター クルーズ	東京都新宿区	20,000	旅行業	100.0	役員の兼務3名 管理業務の業務受託
株式会社えびす旅館	京都府京都市南区	1,000	宿泊業	100.0	役員の兼務1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 2.特定子会社に該当する会社はありません。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

当社グループは、旅行業の割合が高く、旅行業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、従業員数はセグメント別ではなく部門別に記載しております。

## 2022年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	18 (12)
経営企画部	1
管理部	3
合計	22 (12)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

## 2022年7月31日現在

従業員数(名	i)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	22 (9)	31.4	4.3	3,348

## 2022年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	18 (9)
経営企画部	1
管理部	3
合計	22 (9)

- (注) 1.従業員数は就業人員(使用人兼務役員の人数を含みます)であり、臨時従業員数は( )内に年間平均雇用 人数を外数で記載しております。
  - 2 . 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありませ $h_{i}$ 。
  - 3. 平均年間給与は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、クルーズ事業を主力事業と位置づけ、若年層や、まだクルーズに乗船したことが無い旅行者に向けて、気軽に安心してクルーズ旅行に行くための環境づくりを行い、新しい旅行スタイルを経験するきっかけを提供していきたいと考えております。

当社グループは世界中の船会社と提携し、旅行者がインターネットを通じて手軽にクルーズ・チケットを入手できるサービスを提供しております。これにより、カリブ海・地中海等の海外主要クルーズ・スポットへの長期間・高価格な豪華客船ツアー等の提案のみに留まらず、旅行者のニーズに合った国内外様々な目的地への多様な旅行期間・価格帯のクルーズ・チケットの選択を可能としております。

2019年の世界のクルーズ旅行者数が約2,970万人となりましたが(出所: Cruise Lines International Association, 2020 STATE OF THE CRUISE INDUSTRY OUTLOOK)、同年の日本のクルーズ旅行者数は35.7万人(出所:国土交通省「2019年の我が国のクルーズ等の動向(調査結果)について」)とまだ少なく、日本のクルーズ旅行市場の成長の余地は大きいと考えています。当社は移動・宿泊・食事・娯楽が一体となったクルーズならではの非日常的な感動体験を、身近な旅行の選択肢の一つとして広く一般の皆様に提供することで、日本のクルーズ旅行市場を開拓してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、「売上高」及び「営業利益」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

# (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、取扱い船会社やツアーのラインナップ数を大きな競合差別化要因としておりますが、広く一般 旅行者に同様の認知を得るまで、さらに強みを磨いてまいります。具体的には、添乗員同行ツアー等のオリジナル ツアーの品質・コース数両面での改善、チャータークルーズなど独自商品への挑戦、総代理店業務(日本市場における独占的または排他的な販売代理店)を含めたまだ日本で取扱いの無い外国船の取扱い開始、船会社との関係強化による各種割引料金・船上特典・セミナー開催などを進める計画となります。

また、クルーズをより身近な存在にしていくため、WEBサイトやスマートフォンアプリでのオンライン予約などの利便性向上、新サイトの立ち上げなどにも力を入れてまいります。現在、当社顧客の内、50歳代以下の割合は59.6%(2019年 7 月期)と、国内クルーズ旅行者全体の同40.0%(出所:Cruise Lines International Association, 2018 ASIA CRUISE TRENDS)と比べて高く、今後も上記施策により若年層・中堅層顧客に訴求してまいります。また、シニア層に対しては電話オペレーターによるフォローをより充実させ、世代を問わず顧客の取り込みを図ります。

# (4) 会社の対処すべき課題

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する旅行会社及びインターネットを中心としたオンライン 旅行会社、さらには店舗中心の旅行会社によるインターネット販売の拡販により、旅行会社間の競争がより一層激 しくなるものと思われます。さらには、スマートフォン等の通信端末の進化や様々なオンラインメディアの誕生により、今までとは異なるマーケティング機会や新たな技術が日々登場しております。そのような中、当社グループ が対処すべき主な課題は以下のとおりです。

#### a. システム強化

当社グループではオンライン完結型の予約システムを稼働させ、24時間の受付体制を整備しておりますが、対象商品の拡充や、サーバー機能の増強など、引き続きオンライン予約システムの強化を推進してまいります。また、ユーザーが見やすく使い勝手の良いウェブサイトやスマートフォンアプリの開発によりお客様の利便性を高めつつ、AIに代表される新技術の導入で業務効率化を図るIT投資に引き続き注力してまいります。

#### b. インバウンド需要への対応

国土交通省発表の「訪日クルーズ旅客数及びクルーズ船の寄港回数(2021年速報値)」によると、クルーズ船による外国人入国者数は2021年にゼロ(前年比皆減)となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けましたが、当社では、2023年以降に回復し、再び成長局面に入ると予想しております。

当社は2018年12月に多言語サイト「Cruisebookjapan」を立ち上げておりますが、現在は業績への貢献はわずかであります。注力マーケット(言語)の選定、マーケティング施策の投入を行い、計画的な事業展開、業績貢献の見通しを立てることが必要であると考えております。語学が堪能な人材、海外WEBマーケティングに長けた人材など、外国人も含めたグローバル人材の採用に力を入れてまいります。

#### c. 人材の確保及び育成

当社グループの事業を拡大していくためには、オンラインで予約完結する利便性の高いウェブサイトを構築する 優秀なエンジニアの確保と、オンライン受付では対応できないニーズに応えるための、クルーズの案内に高い専門 性を持ったスタッフの確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、船会社とのAPI連携や、WEBサイトの新機能開発など実サービスの開発の中でエンジニアに対して多くの教育機会を設けており、旅行部のスタッフについても、船会社による座学研修や、入社後随時行われる乗船研修などの教育を通じて接客対応の知識習得の機会を設けておりますが、エンジニアの能力向上と、専門性の高い接客対応に関する育成を引き続き強化してまいります。

#### d. マーケティングの進化

スマートフォン、タブレットなどの情報端末の進化、日常へのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の浸透、新たなオンラインメディアの登場などにより、消費者のインターネット上での購買行動が変化していくことが予想されます。その結果、中長期的にはこれまでのインターネット上での広告手法や外部ポータルサイトを通じての集客が通用しなくなり、これまでとは異なるマーケティング手法への迅速な対応が課題であると認識しております。

当社グループでは、SEO対策、リスティング広告、ディスプレイ広告、SNSなど様々なマーケティング手法をできる体制を構築してまいりましたが、今後も、現在の手法にとらわれることなく新たなマーケティング方法を模索してまいります。

## e. ブランドの認知度向上

旅行商品は、個人消費の中でも比較的単価が大きいこともあり、旅行会社の選択には旅行会社の信頼性および信用力も重要な要素であり、また、業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性および信用力が重要な要素となります。当社グループの提供するサービスの利用拡大と、継続的な企業価値の向上を実現していくには、当社グループの知名度の向上、信頼性および信用力の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループのブランド認知及び信頼性を高めるため、費用対効果を見極めながら、コーポレートサイトでの情報発信やメディアへの露出など、積極的な広告宣伝活動、広報活動に取り組んでまいります。

## f. リピーター顧客の強化

当社グループでは、クルーズ市場の拡大に合わせて、クルーズ旅行をはじめて体験する新規顧客の獲得に注力してまいりました。クルーズ市場の拡大、認知の向上のため、引き続き新規顧客を対象としたマーケティング活動を行いますが、当社グループの安定的かつ継続的な事業拡大のため、これまで当社グループを利用した顧客に継続的に利用してもらうための施策を強化することが重要な課題であると認識しております。

既存顧客のニーズに合った旅行提案を行うことや、リピーター向けの割引や特典の付与などで積極的な囲い込みを行い、顧客基盤の強化を進めてまいります。

## g. 新規事業の強化

2021年4月にバスツアー予約サイト「ベストワンバスツアー」を、2021年10月にホテル・旅館予約サイト「ベストワン宿泊予約」を、2022年1月にオリジナル国内ツアー予約サイト「ベストワン国内ツアー」を、2022年7月に航空券・新幹線+ホテル・旅館を自由に組み合わせられる国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」をリリースいたしました。現在は、今秋リリース予定の国内航空券予約サイトの開発を急ピッチで行っております。これらのWEBサイトにおいて、これまでのクルーズ事業で培ったベストワンブランドとは別で新たにブランディングしていく必要があり、WEBサイトへの集客が喫緊の課題となりますので、初期段階においては、広告戦略等のマーケティング活動を強化してまいります。

## h. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況次第で、日本船の通常運航開始時期、日本発着外国船の運航再開時期、海外渡航制限の緩和・解除による海外発着クルーズへの送客数が変動し、通期の業績に影響を与える可能性があります。そのため、それらの見通しが立った時点でタイムリーに広告戦略等の動きがとれるよう、船会社各社との連携強化を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

## (1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われております。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及及びスマートフォンやタブレット型端末機器の普及による利便性の向上に伴い市場規模が拡大し、当社グループでは今後も電子商取引が発展するものと考えております。

国内旅行会社のインターネット販売比率は上昇傾向にあり、世界の旅行市場でもオンラインの販売比率は高い傾向にあります。当社グループは、今後も当該傾向は継続し、益々インターネット販売比率が高まっていくものと見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 競合他社の影響について

クルーズ旅行は、大手を含めた総合旅行会社の多くが、数ある旅行商品の一部として販売を行っております。そのような中、当社グループは、旅行商品の中でもクルーズ旅行に専門特化して多くの商品提案を行うことにより、顧客の選択肢を広げ、専門的なサポートを提供し、顧客からの評価を獲得してまいりました。また、船会社との協力関係により、独自の仕入れルートも構築しております。

しかしながら、有力な競合企業や新興のベンチャー企業が、その資本力、営業力、技術力等を活用してクルーズ 商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響 を与える可能性があります。

#### (4) インターネットの直販化について

当社グループは、主に船会社から乗船券を仕入れて販売を行っております。近年のインターネットの発達により、航空券予約やホテル予約などでは、エンドユーザーへの直販が年々増加傾向にあります。一方、国内のクルーズ乗船券販売においては、商品認知も低いことから、旅行代理店のサポートを前提とした販売がその多くを占めています。

そのような中、当社グループでは、船会社横断での検索や一覧、圧倒的な選択肢の数など、直販サイトでは実現が難しい部分での利便性を高め、成長を図ってまいります。

しかしながら、他の旅行商品に見られるように、クルーズに習熟した旅行者が増え、船会社サイトでの直接購入 を嗜好する旅行者が増えた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループは サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等 を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 個人情報保護について

当社グループは、当社グループのサービスを提供するに当たり、顧客の個人情報(氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号)を取得し、サーバーに記録しております。

これらの個人情報の管理は、当社グループにとって重要な責務と考え、顧客に安心かつ快適にサービスを利用してもらうため、顧客のプライバシーとその保護について「プライバシーポリシー」、「個人情報保護規程」を定め、適切な保護措置を講じる体制の整備を進めてまいりました。結果、2019年5月には日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より、「プライバシーマーク」の認定を受けております。

しかしながら、これらの情報が何らかの理由によって外部に流出した結果、当社グループの信用力の低下を招いた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (7) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加や、他社との提携による顧客基盤の拡大、国内旅行事業やフィンテック関連事業等の新分野においての事業拡大を図ることを予定しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (8) 在庫リスクについて

当社グループが行う取引は、顧客の予約に対して仕入を行う受注発注型の為、一部取引を除き在庫をほとんど保有しておりません。しかしながら、今後においては在庫を伴うチャータークルーズを催行することにより、独自商品の企画やリピーターの囲い込みを積極的に行うことを、成長戦略のひとつとしております。

実施においては、過去の販売統計分析から十分な計画を基に仕入を行い、当社のマーケティングや販売ノウハウを駆使した販売を行いますが、予測不能な市場環境の変化等により、計画を大きく下回る販売となった場合には、 当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (9) 法的規制について

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社は、第一種旅行業者の登録を行っており、5年毎の更新が義務付けられております。当社が旅行業法第6条で定める登録拒否事由に該当して更新を行うことができない場合、または、旅行業法第19条で定める登録取消事由に該当した場合には、登録の取消しもしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社の旅行業に関する登録事項は以下の通りです。

登録区分	登録番号	有効期限	登録行政庁
第1種旅行業	1980号	2025年12月13日	観光庁

また、当社グループの行うオンライン事業においては、知的財産法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、万一、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合あるいは行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (10) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて弁護士等の専門家を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う乗船券やクルーズツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業プランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 代表者への依存について

当社グループの代表取締役である澤田秀太は当社グループ創業者の実弟であり、当社グループの経営方針や事業 戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは取締役会や、役員及び従業員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (13) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは人数規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実を図る予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 為替リスクについて

当社グループは、旅行商品の中でも海外旅行の取扱いを主としており、旅行代金の決済に際し外貨建ての取引を行っていることから、外国為替の影響を受けます。仕入価格決定時の為替を基に旅行代金を確定するなど、為替リスクの軽減に努めていますが、完全に回避できるものではありません。

# 円貨換算の変動

具体的には、円高になった場合、仕入価格、売上ともに円貨換算の価格は減少し、売上総利益も減少するため、マイナスの影響を与える可能性があります。逆に円安となった場合は、仕入価格、売上ともに増加し、売上総利益も増加することから業績改善につながる可能性があります。

#### 予約傾向による影響

円高時には旅行代金が値下がりすることから、海外旅行の申込みが増加する傾向にあり、当社グループの業績 改善につながる可能性があります。逆に円安時には海外旅行の申込みが低調となる傾向があり、業績にマイナス の影響が生じる可能性があります。

#### (15)業績の季節変動について

当社グループは、旅行商品を取扱っているため、お客様が長期休暇を比較的に取得しやすい季節に売上高が集中する傾向があります。クルーズ旅行の特性上、欧州や日本発着クルーズのオンシーズンは毎年4月から9月であり、特に、5月のゴールデンウィーク期間及び7月から9月の夏休み期間に取扱い数が集中する傾向にあります。このため、4月から9月における受注機会の逸失が起きた場合には、業績に影響が生じる可能性があります。

第16期連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)					
第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 通期 連結会計期間 連結会計期間 連結会計期間 連結会計期間					
売上高(千円)	13,322	39,802	24,038	6,783	83,947

第17期連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)					
第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期 通期 連結会計期間 連結会計期間 連結会計期間 連結会計期間					
売上高(千円)	27,721	56,703	53,688	108,491	246,604

#### (16) 広告宣伝費について

当社グループの事業では、広告を掲載することで集客が図られ売上が増加することから、広告宣伝費は重要な投資であると認識しております。当社としましては、広告宣伝費の支出に関しては、費用対効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するように努めておりますが、市場動向、競合動向などの事由により広告宣伝費に対する費用対効果を期待通り得られない場合には、収益性を低下させるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (17) 配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、内部留保の充実を重要な課題ととらえ、これまで金銭による配当を実施したことはありません。今後株主への配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、現時点においては、配当の可能性およびその時期については未定であります。

#### (18) のれんの減損に関するリスク

当社グループは2022年7月末時点で40,297千円ののれんがございます。「固定資産の減損に係る会計基準」では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとされています。今後事業の収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の収束時期について、現時点で見通しを立てることは困難でありますが、今後徐々に回復に向かうと仮定して、当連結会計年度の会計上の見積りを行なっております。しかし、今後の感染者数の急激な増加等により、再度、外出自粛や旅行控えが生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

# 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、入国制限の緩和や新型コロナウイルス感染者の療養期間の短縮等、経済活動の正常化に向けての動きが見られましたが、第5波、第6波、第7波の到来により引き続き厳しい状況が続きました。また、ウクライナ情勢や世界的な物価高騰、急激な円安、金融市場の不安定化等により、政治的情勢、経済的情勢が不安定となり、今後の見通しが立てづらい状況となっております。

そんな中、日本船に関しては、乗務員の感染等により運航を中止するという事態が何度か生じておりますが、引き続き運航を継続していくこととなっております。日本発着外国船に関しては、未だに運航が再開されておりません。ただし、海外ではほとんどの地域や国で運航が正常化しており、乗船規制の緩和も進んでいるため、当社としては、年末年始をめどに運航が再開されるものと見込んでおります。海外発着クルーズに関しては、一部の船会社において、予約状況がコロナ禍前のほぼ2倍まで増えてきているなど、新型コロナウイルスによる悪影響がほとんどない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、日本船 3 船、海外発着クルーズ、フェリーの販売促進強化と、国内 旅行サイトの開発注力、ホテル予約サイトの事業譲受等を行ってまいりました。日本船に関しては、広告強化やお 得なキャンペーンを複数回実施することで、取扱高を前年比で257.1%増、2019年比で127.5%増と大幅に伸ばすことができました。海外発着クルーズに関しては、コロナ禍ということで取扱高がほぼゼロという状態が約 2 年続きましたが、入国制限の緩和や船会社の乗船制限の緩和等により、徐々に予約が増えてきたため、船会社と連携して魅力的なキャンペーンを打つなど販売促進強化を行ってきました。フェリーに関しては、メインサイト「ベストワンクルーズ」内のフェリー各社の一覧ページのUI改善や広告強化により取扱高を大幅に伸ばし、前年比で1,567.5%増となりました。国内旅行サイトに関しては、2021年10月にホテル・旅館予約サイト「ベストワン宿泊予約」を、2022年1月にオリジナル国内ツアー予約サイト「ベストワン国内ツアー」を、2022年7月に航空券・新幹線+ホテル・旅館を自由に組み合わせられる国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」をリリースいたしました。現在は、今秋リリース予定の国内航空券予約サイトの開発を急ピッチで行っております。その他、2021年11月には、Z世代等の若者世代をメインターゲットとした後払い決済可能なホテル予約サイト「minute」と旅行・ホテル予約サイト「minute マガジン」の事業譲受を行い、これまで未開拓だったターゲット層の取り込みを図りました。

子会社のえびす旅館においても、厳しい外部環境に変わりはございませんが、徐々に改善しつつあるという状況です。季節毎のイベントに合わせた宿泊プランの設定や競合となる周辺の宿泊施設の料金動向を注意深くチェック し料金に反映させることにより稼働率向上を図ってまいりました。結果として、周辺の宿泊施設に比べ高い稼働率 を維持できており、単月では減価償却前で黒字化する月も出てきている状況です。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は246,604千円(前年同期比193.8%増)、営業損失は187,308千円(前年同期は138,575千円の営業損失)、経常損失は177,332千円(前年同期は133,332千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は218,161千円(前年同期は130,230千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは、全セグメントの売上高合計額、営業損益の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも 90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、144,534千円の支出(前連結会計年度は136,301千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失220,357千円、契約負債の増加134,327千円、旅行前払金の増加90,801千円、投資有価証券評価損46,484千円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、53,797千円の支出(前連結会計年度は63,686千円の支出) となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入24,078千円があったものの、投資有価証券の取得による支出40,000千円、固定資産の取得による支出29,569千円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、8,808千円の収入(前連結会計年度は194,522千円の支出)となりました。これは主に、長期借入金返済による支出278,580千円があったものの、新株予約権の行使による株式の発行による収入187,290千円、長期借入れによる収入100,000千円があったことによるものであります。

以上により当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べて181,202千円減少し、1,390,448千円となりました。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績及び受注実績

当社グループはオンライン旅行業を営んでおり、生産実績及び受注実績について記載を省略しております。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次の通りです。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	206,187	413.6

## (注) 金額は、仕入価格によっております。

# (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	246,604	293.8

#### (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報につきましては、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

#### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は246,604千円(前年同期比193.8%増)、営業損失は187,308千円(前年同期は138,575 千円の営業損失)、経常損失は177,332千円(前年同期は133,332千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は218,161千円(前年同期は130,230千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は246,604千円(前年同期比193.8%増)となりました。これは旅行売上の増加によるものです。

## (売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は206,187千円(前年同期比313.6%増)、販売費及び一般管理費は227,725千円(同31.9%増)となりました。これは主に国内仕入高が146.211千円、広告宣伝費が39.337千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は187,308千円(前年同期は138,575千円の営業損失)となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は22,587千円(前年同期比57.9%増)となりました。これは主に受取補償金が2,703千円減少した一方、助成金収入が3,738千円、為替差益が6,812千円増加したことによります。

営業外費用は12,611千円(同39.1%増)となりました。これは主に投資事業組合運用損が2,544千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の経常損失は177,332千円(前年同期は133,332千円の経常損失)となりました。

#### (特別利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は3,459千円(前年同期比76.9%減)となりました。これは投資有価証券売却益が11,540千円減少したことによります。

特別損失は46,484千円(前年同期比401.3%増)となりました。これは和解金計上がなくなった一方、投資有価証券評価損の計上が生じたことによります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は218,161千円(前年同期は130,230千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

## (3) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて55,697千円減少し、2,250,871千円となりました。これは主に、旅行前払金が90,801千円増加した一方、現金及び預金が210,785千円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が37,142千円減少したことによります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債総額は前連結会計年度末に比べて24,916千円減少し、1,720,125千円となりました。これは主に、契約負債が134,327千円増加した一方、長期借入金が209,510千円減少したことによります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて30,781千円減少し、530,746千円となりました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が94,029千円、資本剰余金が94,029千円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が218,161千円減少したことによります。

# (4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通り、営業活動によるキャッシュ・フローの支出、投資活動によるキャッシュ・フローの支出、財務活動によるキャッシュ・フローの収入の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて減少となりました。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育 成することで、顧客のニーズを的確にとらえた商品やサービスを、適時に提供してまいります。

# (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは現在、クルーズ専門の検索予約サイト「ベストワンクルーズ」の運営を軸として、海外・国内クルーズの乗船券及びパッケージツアーを取扱っておりますが、今後クルーズ旅行の販売・予約経路としてオンラインのシェアが増大していくと予測される中で、更なる情報量、取扱いコース数の充実を図るとともに、ユーザー向け機能の強化などユーザビリティを向上させることで競合優位性を拡大していく必要があります。

また、クルーズ旅行という旅の形態を、現在認知されている一部の旅行者ではなく、より広く多くの旅行者に認知、経験してもらうために、テーマ特化型や、若年層や家族など顧客属性を絞った多サイト展開を行うことや、インバウンドニーズに対応する多言語対応を進めるなどの新たな展開を図る方針です。

また、2021年4月にバスツアー予約サイト「ベストワンバスツアー」、2021年10月にホテル・旅館専門予約サイト「ベストワン宿泊予約」、2022年1月にオリジナル国内ツアー専門予約サイト「ベストワン国内ツアー」、2022年7月国内予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」をオープンし、今後、国内航空券予約サイトがオープン予定となっております。今後、旅行需要の急激な回復が見込まれる中で、クルーズ旅行の需要の取り込みを図りつつも国内旅行事業の成長を図ることにより、グループ内での事業の多角化を進め、クルーズ事業一本足からの脱却を図ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、当社は、世界の多くの国や地域においてクルーズの運航が正常化し、乗船規制の緩和も進んでいる状況を鑑み、年末年始をめどに日本発着外国船の運航再開が行われるのではないかと見込んでおります。また、入国制限の更なる緩和措置等により、今後、海外発着クルーズの需要もますます高まってくるものと考えております。

なお、当期の業績が芳しくなかったものの、当面の資金繰りについては問題ございません。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最 大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 有価証券報告書

経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、29,569千円であり、業務システム及びBtoC向けサイト・アプリの開発 投資であります。

なお、当社グループは「旅行業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しており、設備投資等の概要についても「セグメント名称」の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

市兴红石	計構の	帳簿価額(千円)						ᄽᄴᄆᄴ
事業所名 (所在地)	設備の 内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都新宿区)	業務施設	4,830	163	( )	46,417	24,065	75,477	22(9)

- (注) 1. 当社には現在休止中の設備はありません。
  - 2.従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。
  - 3. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は7,749千円であります。

## (2) 国内子会社

2022年7月31日現在

							022 <del>T</del> 7 7 3 0 1 L	
車業氏々	設備の	帳簿価額(千円)						公类吕粉
事業所名 (所在地)	内容	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積 ㎡)	ソフト ウエア	ソフト ウエア 仮勘定	合計	従業員数 (名)
(株)えびす旅館 (京都府京都市)	業務施設	67,895		33,697 (127)			101,593	(3)

<sup>(</sup>注) 現在休止中の設備はありません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	1,346,160	1,346,160	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,346,160	1,346,160		

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2015年 6 月26日	2017年 7 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	当社取締役 3 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	80(注)1、4	107 (注) 1、4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600 (注)1、4、5	普通株式 12,840 (注)1 ,4 ,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	417 (注) 2、5	1,012(注)2、5
新株予約権の行使期間	2017年12月27日から2023年6月26日まで	2019年8月1日から2024年7月31日ま で
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 417 資本組入額 209 (注)5	発行価格 1,012 資本組入額 506 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注)6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年9月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、120株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

				既発行株式数	_	新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額
調整後払込金額	=	調整前払込金額	×		+ -	1 株当たり時価
			•		· 华	行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3.a 新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
  - b 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新 株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
  - c 新株予約権者は、その割り当て数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - d 新株予約権者が、当社、当社子会社または関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする
- 4.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 5.2018年2月8日付で普通株式1株当たり60株の株式分割を、2019年2月1日付で普通株式1株当たり2株の株式分割を行っております。これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- 6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
  - a 新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合はその新株予約権を無償で取得することができる。
  - b 当社が消滅会社となる合併契約の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案が当社の株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

	第 5 回新株予約権
決議年月日	2022年 4 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	1,119(注)1、4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 111,900 (注)1、 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,720(注)2、5
新株予約権の行使期間	2023年4月28日から2032年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行の格及び資本組入額(円)	発行価格 1,720 資本組入額 860
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年9月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

<b>卸敕终状认</b>	_	調整前払込金額		1
响罡及仏丛亚鼠	_	响置刖拟处亚鼠	^	分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の 算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 +	新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額
調整後払込金額 = 調整前払込金額 x		1 株当たり時価
		行株式数 + 新株発行(処分)株式数

- 3.本新株予約権者は、次のa~iのいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて 賛成した場合にはこの限りではない。
  - a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
  - b 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは 使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場 合を除く。)
  - c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - d 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - e 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - f 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
  - g 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - h 役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
  - i 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- 4.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
  - a 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
  - b 当社は、本新株予約権者が権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
  - c 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

# 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

	第 4 回新株予約権
決議年月日	2021年 7 月 5 日
新株予約権の数	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の 数	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数	普通株式 22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり3,030円
新株予約権の行使期間	2021年7月6日から2024年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額	(注) 1 .
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	第4回新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年9月30 日)現在において、これらの事項に変更はありません。

日)現住において、これらの事項に変更はありません。
(注) 1.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格
第4回新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約
権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額
第4回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定め

るところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

# 2 . 新株予約権の行使の条件

格子約種の行民の系は 各第4回新株予約権の一部行使はできない。 第4回新株予約権は、当社の第3回新株予約権の全部について行使を完了した日又は残存する第3回新株 予約権の全部を当社が取得した日のいずれか早く到来する日(同日を含む)までは行使できない。当該日が 予約権の全部を当社が取得した日のいずれか早く到来する日(同日を含む)までは行使できない。当該日が 到来した場合、当社は直ちに第4回新株予約権者に通知する。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されま した。

	第 4 四半期会計期間 (2022年 5 月 1 日から 2022年 7 月31日まで)	第17期 (2021年8月1日から 2022年7月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)		816
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		81,600
当該期間の権利行使に係る平均行使価額 等(円)		2,280.34
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (千円)		186,076
当該期間の末日における権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付社 債券等の数の累計(個)		900
当該期間の末日における当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等に係る累 計の交付株式数(株)		90,000
当該期間の末日における当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等に係る累 計の平均行使価額等(円)		2,289.6
当該期間の末日における当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等に係る累 計の資金調達額(千円)		206,060

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月8日 (注1)	525,100	534,000		132,072		48,572
2018年4月24日 (注2)	75,000	609,000	149,385	281,457	149,385	197,957
2018年12月1日~ 2019年1月31日 (注3)	11,700	620,700	4,878	286,335	4,878	202,835
2019年2月1日 (注4)	620,700	1,241,400		286,335		202,835
2019年2月1日~ 2019年7月31日 (注3)	2,400	1,243,800	500	286,836	500	203,336
2019年8月1日~ 2020年7月31日 (注3)	11,160	1,254,960	5,646	292,483	5,646	208,983
2020年8月1日~ 2021年7月31日 (注3)	8,400	1,263,360	10,031	302,515	10,031	219,015
2021年8月1日~ 2022年7月31日 (注3)	82,800	1,346,160	94,029	396,545	94,029	313,045

- (注) 1.株式分割(1:60)によるものであります。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,330円 引受価額 3,983.60円 資本組入額 1,991.80円

- 3.新株予約権の行使による増加であります。
- 4.株式分割(1:2)によるものであります。

# (5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

								022年 / 月3	<u>'' II                                 </u>
			株式の	状況(1単	元の株式数 <sup>を</sup>	100株)			w - + \#
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立照(成)美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(171.)
株主数 (人)		2	18	16	11	7	1,163	1,217	
所有株式数 (単元)		188	995	1,320	131	44	10,769	13,447	1,460
所有株式数 の割合(%)		1.40	7.40	9.82	0.97	0.33	80.08	100	

(注)自己株式13,741株は、「個人その他」に137単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

	日現在	月31	<b>=</b> 7	2022年
--	-----	-----	------------	-------

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
澤田 秀太	東京都渋谷区	412,900	30.99
米山 実香	茨城県水戸市	131,100	9.84
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	117,400	8.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	61,500	4.62
引字 圭祐	宮崎県宮崎市	55,800	4.19
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	42,000	3.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	16,400	1.23
鈴木啓介	愛知県名古屋市東区	12,000	0.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,000	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	8,800	0.66
計	-	867,900	65.14

<sup>(</sup>注)1.当社は、自己株式13,741株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

<sup>2.</sup> 前事業年度末現在主要株主であった米山実香は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,331,000	13,310	完全議決権株式であり株主としての権利 内容に何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっており ます。
単元未満株式	普通株式 1,460		
発行済株式総数	1,346,160		
総株主の議決権		13,310	

<sup>(</sup>注)単元未満株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

# 【自己株式等】

# 2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済み株式数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベストワン ドットコム	東京都新宿区富久町16-6 西倉 L K ビル 2 階	13,700		13,700	1.02
計		13,700		13,700	1.02

- 2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式
  - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
  - (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
  - (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
  - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E 0	当事業	<b>業年度</b>	当其	月間 日本
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取 得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株 式				
合併、株式交換、株式交付、会 社分割に係る移転を行った取得 自己株式				
その他				
保有自己株式数	13,741		13,741	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、第17期事業年度を含め配当は実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標のひとつとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況、今後の事業・投資計画などを基に総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討していく方針であります。ただし、現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

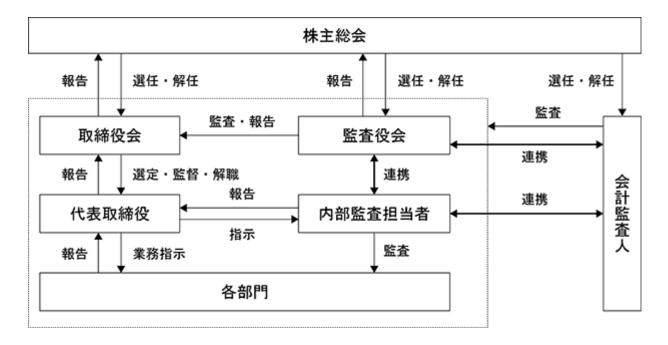
## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監督機能の組み合わせが、全体としての経営の監督機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。



## イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長澤田秀太が議長を務めており、代表取締役社長野本洋平、取締役田渕竜太、取締役米山実香、取締役小川隆生、取締役高木洋平の取締役6名(うち社外取締役1名)(2022年10月26日現在)で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。会議の運営や議事録作成を行っております。

# 口 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役が松尾昭男が議長を務めており、監査役野村宜弘、監査役髙梨良紀の監査役3名(うち社外監査役3名)(2022年10月26日現在)で構成されております。監査役は、毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

## 企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システム整備の状況

当社では会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するために「職務権限規程」「内部通報規程」等、統制に関連する規定を定期的に見直すとともに、内部監査担当者を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

a. 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。

取締役会は、取締役及び従業員が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。

取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。

代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会 決議、取締役会規程に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、代表取締役の下、経営企画部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内 在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会は、中期目標・経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務 を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 「子会社管理規程」を定め、子会社管理を行う。 f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役 を補助すべき従業員を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、 取締役の指揮命令は受けないものとする。

g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。

当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。

当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、重要な法令・定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。

当社及びグループ会社の取締役は、上記 又は の報告をしたことを理由として取締役又は従業員を不利に取扱ってはならない。

監査役の職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。

内部監査担当は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当に報告を求める。

i. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

当社は、a. に基づく「企業行動規範」において反社会的勢力などと一切関係をもたないことを定め、 その順守を取締役及び従業員の義務とする。

当社の取引先についても確認を行うなど、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を 構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。

# ロ リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対応するほか、経営戦略上のリスクについては取締役会にて審議を行います。

また、個人情報の保護については最大限の注意を図っており、「個人情報保護規程」を定めて運用を徹底し ております。

システム障害につきましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、ハッカーによる妨害や ウィルス侵入を回避するために必要と思われる対策をとっております。

## ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、「子会社管理規程」に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを行っております。

# ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### へ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とすることを定款で定めております。

#### ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によ らない旨を定款で定めております。

#### チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

# リ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

# ヌ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役 会長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 2006年6月 2007年9月 2012年2月 2016年7月 2018年12月 2020年1月 2022年4月	日興コーディアル証券株式会社(現SMBC 日興証券株式会社)入社 澤田ホールディングス株式会社取締役 エイチ・エス証券株式会社(エイチ・エス証 券分割準備株式会社より商号変更)取締役 当社代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ代表取締役 会長(現任) 株式会社えびす旅館代表取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス取締役(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	412,900
代表取締役 社長	野本 洋平	1977年8月5日	2003年4月 2009年2月 2014年8月 2022年1月 2022年4月	国土交通省関東運輸局入局 当社入社 当社取締役旅行部長 当社常務取締役旅行部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	400
取締役 経営管理本部長	田渕 竜太	1988年7月6日	2011年11月 2018年11月 2019年2月 2019年10月 2020年2月	当社入社 当社旅行部 企画リーダー 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現任) 当社取締役 当社取締役と営管理本部長(現任)	(注)4	100
取締役管理部長	米山 実香 (注)3	1978年6月2日	2002年4月 2005年9月 2012年2月 2014年8月 2016年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 当社設立 代表取締役社長 当社取締役 当社監査役 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	131,200
取締役	小川隆生	1980年10月10日	2005年4月 2007年7月 2009年1月 2013年1月 2014年2月 2014年8月 2016年7月 2016年10月 2019年11月 2020年2月 2020年8月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社株式会社ペンチャー・リンク入社株式会社メディアキッチン設立 (代表取締役 株式会社幕末(現イシン株式会社)入社当社取締役経営企画部長株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現任)当社取締役経営管理本部長兼経営企画部長株式会社クランチスタイル(現ユーザーライク株式会社)監査役当社取締役(現任)リーズンホワイ株式会社(現スペシャリスト・ドクターズ株式会社)取締役経営管理部長・ボーライク株式会社)取締役経営管理部長コーザーライク株式会社入社執行役員(現任)	(注)4	8,460
取締役	高木 洋平 (注)2	1979年8月8日	2006年10月 2006年10月 2013年1月 2017年12月	→ 弁護士登録(第一東京弁護士会)  LM法律事務所入所  LM法律事務所パートナー(現任)  当社取締役(現任)	(注)4	500
監査役 (常勤)	松尾 昭男 (注)1	1952年 3 月16日	1974年 4月 2005年 5 月 2011年 4 月 2015年 9 月 2017年 8 月 2019年 6 月 2020年10月	安田火災海上保険(現損保ジャパン)(株)入社 エイチ・エス損害保険プランニング(現エイチ・エス損害保険)(株)代表取締役社長 エイチ・エス少額短期保険(株)取締役 エイチ・エスサポートセンター(株)取締役 エイチ・エス損害保険(株)代表取締役会長 同社取締役相談役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	100

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野村 宜弘 (注)1	1974年 8 月15日	1999年10月 2005年9月 2010年11月 2011年12月 2012年12月 2016年10月	青山監査法人入所(2000年4月合併により 中央青山監査法人に名称変更) 金融庁証券取引等監視委員会入庁 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任 監査法人)入所 野村宜弘公認会計士事務所開業(現任) 野村宜弘税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	500
監査役	髙梨 良紀 (注)1	1982年9月9日	2005年12月 2014年1月 2016年9月 2017年10月 2021年7月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 東邦監査法人 入所 東邦監査法人パートナー 当社監査役(現任) オリエント監査法人パートナー(現任)	(注)6	500
			計			554,560

- (注) 1.監査役松尾昭男、野村宜弘及び髙梨良紀は、社外監査役であります。
  - 2. 取締役高木洋平は、社外取締役であります。
  - 3. 取締役米山実香は代表取締役会長澤田秀太の実姉であります。
  - 4.2021年10月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに 関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5.2020年10月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 6.2021年10月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに 関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 7.2018年2月8日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行い、また2019年2月1日付で普通株式1 株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高木洋平氏は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。当社と社外取締役高木洋平氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松尾昭男氏は、他の企業の取締役経験者として多面的な企業経営の知見、財務及び会計に関する知識や経験を有しており、その知識・経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言ができると判断しております。当社と社外監査役松尾昭男氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役野村宜弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役野村宜弘氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役髙梨良紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役髙梨良紀氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、経験、当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できるものを候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査担当者、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部との連携を密にして経営情報を入手しております。

社外取締役を含む取締役は、適宜監査役との会合を持ち、意思疎通を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。監査役

会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

当事業年度においては監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾昭男	12回	12回
野村宜弘	12回	12回
髙 梨 良 紀	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における 業務及び財産の状況、監査報告書への記載事項等であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

各監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書を定期的に閲覧し、必要に応じて意見交換会を実施する 等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等 を通して監査の充実と効率化に努めております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三社間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役監査との連携も図りながら効果的な監査に努めております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、社長より改善指示のあった事項について、内部監査を通して社長に報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化に努めております。

### 会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b . 継続監査期間

2 年間

### c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大兼宏章 指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 島津慎一郎

## d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他監査従事者11名となります。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の業務内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選定しております。また、監査役会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」等に基づき適切に判断しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又 は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

g . 監査法人の異動

第15期 (連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人

第16期(連結・個別) 太陽有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2020年10月28日(第15期定時株主総会開催日)

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2015年9月1日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等 に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2020年10月28日開催予定の第15期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当社が経費削減に取り組んでいた中、同会計監査人より2021 年7月期においての監査報酬の増額改定の提示があったことを契機として、同会計監査人を含む複数の監査法人を対象として、品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に比較検討してまいりました。検討の結果、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査 公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

Ε. Λ.	前連結会	<b>会計年度</b>	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)		
提出会社	20,500		20,500			
連結子会社						
計	20,500		20,500			

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。 c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

## d . 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査日数、業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検証し、適切、妥当であると認めて同意しております。

### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

当社の監査役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額30,000千円以内とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### (基本方針)

当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長澤田秀太が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる 役員の員数		
1文員区力	(千円)	基本報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	12,790	12,790		5	
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	5,040	5,040		4	

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築、取引関係の維持につながり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等を保有対象とし、個別銘柄ごとに経済的価値とコストの見合いを検証しております。また、取締役会において、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	24,102
非上場株式以外の株式	1	140

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

	当事業年度	前事業年度		)// \$1 @ ##
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株    式の保有
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の有無
株式会社ラバブルマー	100		取引関係の強化のため保有しております。 前事業年度においては非上場株式として保 有しておりましたが、当事業年度において	無
ケティング グループ	140		特してのりましたが、当事業年度にのいて 株式公開を行ったため、特定投資株式に分 類変更しております。	<del>////</del>

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を適時に取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

3,632

3,632

2,250,871

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

繰延資産

資産合計

新株予約権発行費

繰延資産合計

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (2022年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555,512	1,344,726
旅行前払金	212,444	303,246
未収入金	34,701	58,700
未収還付法人税等	281	314
その他	19,889	48,497
流動資産合計	1,822,828	1,755,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 78,378	1 78,378
工具、器具及び備品	1,844	1,844
土地	1 76,651	1 76,651
減価償却累計額	10,204	13,775
有形固定資産合計	146,669	143,099
無形固定資産		
ソフトウエア	28,795	46,417
ソフトウエア仮勘定	26,631	24,065
のれん	29,546	40,297
無形固定資産合計	84,973	110,780
投資その他の資産		
投資有価証券	213,972	176,830
その他	34,270	61,043
投資その他の資産合計	248,243	237,874
固定資産合計	479,887	491,754

3,853

3,853

2,306,569

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (2022年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 279,043	1 309,973
未払金	7,911	25,299
未払法人税等	1,202	2,896
旅行前受金	197,337	
契約負債		2 331,665
その他	12,221	12,450
流動負債合計	497,715	682,284
固定負債		
長期借入金	1 1,236,254	1 1,026,744
その他	11,072	11,096
固定負債合計	1,247,326	1,037,841
負債合計	1,745,042	1,720,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,515	396,545
資本剰余金	219,015	313,045
利益剰余金	75,211	142,949
自己株式	35,144	35,144
株主資本合計	561,597	531,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,171	2,380
その他の包括利益累計額合計	1,171	2,380
新株予約権	1,102	1,630
純資産合計	561,527	530,746
負債純資産合計	2,306,569	2,250,871

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度_	当連結会計年度
	(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	83,947	246,604
売上原価	49,853	206,187
売上総利益	34,094	40,417
販売費及び一般管理費	1 172,669	1 227,725
営業損失( )	138,575	187,308
営業外収益		·
受取利息	1,828	2,142
受取配当金	287	0
為替差益	1,508	8,320
受取補償金	2,703	
助成金収入	7,800	11,539
その他	178	584
営業外収益合計	14,307	22,587
営業外費用		
支払利息	7,809	7,610
株式交付費償却	1,031	
新株予約権発行費償却	110	1,421
投資有価証券償還損		921
投資事業組合運用損		2,658
その他	113	
営業外費用合計	9,064	12,611
経常損失( )	133,332	177,332
特別利益		
投資有価証券売却益	15,000	3,459
特別利益合計	15,000	3,459
特別損失		
投資有価証券評価損		46,484
和解金	9,272	
特別損失合計	9,272	46,484
税金等調整前当期純損失( )	127,605	220,357
法人税、住民税及び事業税	3,385	540
法人税等調整額	760	2,735
法人税等合計	2,625	2,195
当期純損失( )	130,230	218,161
親会社株主に帰属する当期純損失( )	130,230	218,161

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純損失 ( )	130,230	218,161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,116	1,208
その他の包括利益合計	2,116	1,208
包括利益	128,113	219,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	128,113	219,369
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

## 前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

		株主資本				その他の包括	<b>舌利益累計額</b>		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	292,483	208,983	205,442	34,929	671,979	3,288	3,288	-	668,690
当期変動額									
新株の発行(新株予約権 の行使)	10,031	10,031			20,063				20,063
親会社株主に帰属する当期純損失( )			130,230		130,230				130,230
自己株式の取得				215	215				215
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)						2,116	2,116	1,102	3,219
当期変動額合計	10,031	10,031	130,230	215	110,382	2,116	2,116	1,102	107,163
当期末残高	302,515	219,015	75,211	35,144	561,597	1,171	1,171	1,102	561,527

## 当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

		株主資本				その他の包括	5利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	302,515	219,015	75,211	35,144	561,597	1,171	1,171	1,102	561,527
当期変動額									
新株の発行(新株予約権 の行使)	94,029	94,029			188,059				188,059
親会社株主に帰属する当期純損失( )			218,161		218,161				218,161
自己株式の取得				-	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)						1,208	1,208	528	679
当期变動額合計	94,029	94,029	218,161	•	30,103	1,208	1,208	528	30,782
当期末残高	396,545	313,045	142,949	35,144	531,495	2,380	2,380	1,630	530,746

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度 (自 2020年8月1日	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2021年8月1日
	至 2021年7月31日)	至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
税金等調整前当期純損失( )	127,605	220,357
減価償却費	10,712	15,244
のれん償却額	2,317	2,885
投資有価証券売却損益( は益)	15,000	3,459
投資有価証券評価損益( は益)		46,484
受取利息及び受取配当金	2,115	2,143
支払利息	7,809	7,610
為替差損益( は益)	1,508	8,320
助成金収入	7,800	11,539
和解金	9,272	
旅行前受金の増減額( は減少)	126,026	
契約負債の増減額( は減少)		134,327
旅行前払金の増減額(は増加)	78,956	90,801
未収入金の増減額( は増加)	7,441	23,636
未払金の増減額( は減少)	4,058	17,388
未払費用の増減額( は減少)	1,323	118
その他	8,130	13,893
小計	168,940	150,091
	1,349	2,054
利息の支払額	7,809	7,610
助成金の受取額	5,200	11,494
和解金の支払額	9,272	
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	43,171	381
 営業活動によるキャッシュ・フロー	136,301	144,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	20,587	29,569
投資有価証券の償還による収入		24,078
投資有価証券の取得による支出	73,098	40,000
投資有価証券の売却による収入	30,000	5,329
事業譲受による支出		13,636
 投資活動によるキャッシュ・フロー	63,686	53,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	100,000
長期借入金の返済による支出	463,452	278,580
自己株式の取得による支出	215	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,984	187,290
新株予約権の発行による収入	1,181	1,298
新株予約権の発行による支出	2,020	1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,522	8,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,508	8,320
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	393,001	181,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,964,653	1,571,651
現金及び現金同等物の期末残高 	1,571,651	1,390,448

### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ファイブスタークルーズ

株式会社えびす旅館

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社えびす旅館の決算日は4月30日となります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。但し、連結決算日までに生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物...15~27年

工具、器具及び備品...4~10年

### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用し、 のれんについては、その効果の及ぶ期間 (10~15年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

### (4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を識別する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

#### 旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は 取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービ スの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業 務が完了となります出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (重要な会計上の見積り)

### (1) 旅行事業における固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度		
有形固定資産	5,582千円	4,994千円		
無形固定資産	55,427千円	70,483千円		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、旅行事業として、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行の販売を営んでおります。

固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産又は資産グループの帳簿価額と、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより、減損損失の認識を判定することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等を踏まえ最善の 見積りを行っておりますが、市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損 失の追加計上により翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	141,087千円	138,105千円
のれん	29,546千円	27,229千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社である株式会社えびす旅館は、宿泊事業を営んでおります。

のれんを含む固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された場合、のれんを含むより大きな単位の資産グループの帳簿価額と、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより、減損損失の認識を判定することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等を踏まえ最善の 見積りを行っておりますが、市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損 失の追加計上により翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

### (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を 当連結会計年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・他社企画旅行の売上仕入

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,312千円減少し、売上原価は40,312千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「旅行前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期について、現時点で見通しを立てることは困難でありますが、今後徐々に回復に向かうと仮定して、当連結会計年度の会計上の見積りを行なっております。

また、当社は、雇用調整助成金等が営業費用から純額表示されており、純額処理されている雇用調整助成金等の 金額は33.854千円となります。

なお、将来における実績値に基づく結果は、これらの見込み及び仮定とは異なる可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 担保資産及び担保付債務
  - (1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
建物及び構築物	64,435千円	61,453千円
土地	76,651 "	76,651 <i>"</i>
計	141,087千円	138,105千円

## (2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	6,048千円	6,048千円
長期借入金	96,101 "	90,053 "
計	102,149千円	96,101千円
上記資産に対する根抵当権設定額	113,000千円	113,000千円

2 契約負債のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 契約負債の残高等」に記載しております。

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料手当	40,000千円	35,458千円
広告宣伝費	32,876千円	72,214千円

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,116千円	1,208千円
組替調整額	-千円	-千円
	2,116千円	1,208千円
税効果額	-千円	-千円
その他有価証券評価差額金	2,116千円	1,208千円
ー その他の包括利益合計	2,116千円	1,208千円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,254,960	8,400	1	1,263,360

#### (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加

8,400株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,645	96	ı	13,741

### (変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

96株

## 3 新株予約権等に関する事項

	   <sub>中部</sub> 目的となる		[	 目的となる株式	式の数(株)		当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
株式会社 ベストワン	第3回新株 予約権	普通株式	-	90,000	8,400	81,600	769
ドットコム	第4回新株 予約権	普通株式	-	22,500	-	22,500	332
	合計		-	112,500	8,400	104,100	1,102

- - 2.目的となる株式の数の変動事由の概要
    - 第3回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
    - 第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
    - 第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。
- 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,263,360	82,800	-	1,346,160

## (変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 82,800株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,741	-	-	13,741

### 3 新株予約権等に関する事項

4414		目的となる	目		当連結会計		
会社名    内訳	株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)	
	第3回新株 予約権	普通株式	81,600	-	81,600	-	-
株式会社ベストワン	第4回新株 予約権	普通株式	22,500	-	-	22,500	332
ンと	ストック・オプショ ンとしての第5回 新株予約権	普通株式	-	ı	-	1	1,298
	合計		104,100	-	81,600	22,500	1,630

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
  - 2.目的となる株式の数の変動事由の概要 第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
  - 3.ストック・オプションとしての第5回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
現金及び預金	1,555,512千円	1,344,726千円
その他(有価証券)	16,139 "	45,722 "
現金及び現金同等物	1,571,651千円	1,390,448千円

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。投資有価証券は株式及び債券であり、市場の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的に取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

市場リスク(為替や金利の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき経営企画部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 前連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	100,899	100,899	-
資産計	100,899	100,899	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,515,297	1,511,799	3,498
負債計	1,515,297	1,511,799	3,498

<sup>(\*1)「</sup>現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金 及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

### (\*2) 市場価格の無い株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額72,627千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額40,445千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

### 当連結会計年度(2022年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	104,939	104,939	-
資産計	104,939	104,939	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,336,717	1,328,173	8,543
負債計	1,336,717	1,328,173	8,543

<sup>(\* 1)「</sup>現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金 及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

### (\*2) 市場価格の無い株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額24,102千円)及び投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額47,787千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないことから、「投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,555,512	-	-	ı
未収入金	34,701	-	-	ı
未収還付法人税等	281	-	-	
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	24,000	75,000	ı	ı
合計	1,614,494	75,000	-	-

## 当連結会計年度(2022年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,344,726	-	ı	-
未収入金	58,700	-		-
未収還付法人税等	314	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	-	75,000	30,000	-
合計	-	75,000	30,000	-

### (注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	279,043	288,499	213,998	162,664	112,430	458,663

### 当連結会計年度(2022年7月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	309,973	232,532	182,668	132,434	108,053	371,057

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

豆八	時価 ( 千円 )				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	140	ı	-	140	
債券	-	104,798	1	104,798	
資産計	140	104,798	-	104,939	

## (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

区八	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,328,173	-	1,328,173	
負債計	-	1,328,173	-	1,328,173	

### (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

**債券は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。** 

### 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	25,437	24,921	516
小計	25,437	24,921	516
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	75,462	77,150	1,688
小計	75,462	77,150	1,688
合計	100,899	102,071	1,171

<sup>(</sup>注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 72,627千円)及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額40,445千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

## 当連結会計年度(2022年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの				
株式	-	-	-	
債券	-	-	-	
小計	-	-	-	
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの				
株式	140	170	29	
債券	104,798	107,150	2,351	
小計	104,939	107,320	2,380	
合計	104,939	107,320	2,380	

<sup>(</sup>注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,102千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 47,787千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	30,000	15,000	-
合計	30,000	15,000	-

## 当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	5,329	3,459	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	5,329	3,459	-

## 3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について46,484千円 (その他有価証券の株式46,484千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年 6 月26日	2017年7月14日	2022年 4 月28日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類 及び付与数	普通株式 36,000株	普通株式 25,800株	普通株式 111,900株
付与日	2015年7月1日	2017年 7 月25日	2022年 5 月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	2015年7月1日~ 2017年12月26日	2017年7月25日~ 2019年7月31日	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2017年12月27日 ~ 2023年6月26日	2019年8月1日~ 2024年7月31日	2023年 4 月28日 ~ 2032年 4 月27日

<sup>(</sup>注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1	-
付与	-	•	-
失効	-	ı	-
権利確定	-	ı	-
未確定残	1	ı	1
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,600	14,040	-
権利確定	-	ı	111,900
権利行使	-	1,200	-
失効	-	-	-
未行使残	9,600	12,840	119,000

<sup>(</sup>注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

### 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年 6 月26日	2017年 7 月14日	2022年 4 月28日
権利行使価格(円)	417	1,012	1,720
行使時平均株価(円)	-	1,742	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	11.60

(注) 2019年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
  - (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
  - (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注)1	21.10%
予想残存期間	(注)2	5 年
予想配当	(注)3	
無リスク利子率	(注)4	0.25%

- (注)1.満期までの期間に対応する過去期間の株価実績に基づき算定しました。
  - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3.2022年7月期の配当実績によります。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
  - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

17,358 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

875 千円

(税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	213千円	721千円
税務上の繰越欠損金 (注)2	42,474千円	97,888千円
建物評価差額金	2,104千円	2,055千円
投資有価証券評価損	2,700千円	14,233千円
減価償却超過額	403千円	894千円
その他有価証券評価差額金	358千円	728千円
資産調整勘定	-千円	3,827千円
その他	216千円	213千円
繰延税金資産小計	48,472千円	120,563千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	42,474千円	96,424千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	3,530千円	18,960千円
評価性引当額小計 (注)1	46,004千円	115,385千円
繰延税金資産合計	2,467千円	5,178千円
繰延税金負債		
未収還付事業税等	24千円	-千円
土地評価差額金	13,152千円	13,152千円
繰延税金負債合計	13,177千円	13,152千円
繰延税金資産純額	10,709千円	7,973千円

(注) 1.評価性引当額の変動の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年7月31日)

的是相公日十及(2021年77101日)							
	1年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	2,294		-	40,180	42,474
評価性引当金	1	1	2,294	ı	1	40,180	42,474
繰延税金資産	-	-	-	-		-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 ( 千円 )	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	ı	2,294	ı	ı	233	95,360	97,888
評価性引当金	ı	2,294	ı	ı	233	93,897	96,424
繰延税金資産	•	1	-	•	•	1,463	1,463

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
海外旅行事業	15,101
国内旅行事業	214,516
その他	16,985
顧客との取引から生じる収益	246,604
その他の収益	
外部顧客への売上高	246,604

- 2 収益を理解するための基礎となる情報
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
  - 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高 (2021年8月1日)	当連結会計年度末残高 (2022年7月31日)	
契約負債	197,337	331,665	

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は28,382千円であります。

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える契約には重要性がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

### 【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループでは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお当連結会計年度ののれんの償却額は2,317千円、未償却残高は29,546千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

## 【セグメント情報】

当社グループは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合が、いずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループでは、全セグメントの売上高の合計額、営業損益の合計額及び総資産の合計額に占める「旅行業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお当連結会計年度ののれんの償却額は2,885千円、未償却残高は40,297千円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
1株当たり純資産額	449円36銭	397円11銭
1株当たり当期純損失( )	104円86銭	164円70銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	130,230	218,161
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	130,230	218,161
普通株式の期中平均株式数(株)	1,241,962	1,324,577

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	279,043	309,973	0.59%	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,236,254	1,026,744	0.77%	2023年8月1日~ 2038年3月26日
合計	1,515,297	1,336,717		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	232,532	182,668	132,434	108,053

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計 年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (*	千円)	27,721	84,424	138,112	246,604
税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (	千円)	46,412	87,466	116,448	220,357
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失( )	千円)	46,535	87,736	116,793	218,161
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	35.70	66.60	88.34	164.70

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )	(円)	35.70	31.28	21.82	76.09

# 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当事業年度 (2022年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,496,210	1,289,310
旅行前払金	210,248	301,079
未収入金	33,937	59,773
未収還付法人税等	281	314
その他	19,043	47,963
流動資産合計	1,759,721	1,698,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,189	7,189
工具、器具及び備品	1,844	1,844
減価償却累計額	3,451	4,040
有形固定資産合計	5,582	4,994
無形固定資産		
ソフトウエア	28,795	46,417
ソフトウエア仮勘定	26,631	24,065
のれん		13,068
無形固定資産合計	55,427	83,551
投資その他の資産		
投資有価証券	213,972	176,543
関係会社株式	73,900	73,900
その他	31,270	58,043
投資その他の資産合計	319,143	308,487
固定資産合計	380,153	397,033
繰延資産		
新株予約権発行費	3,853	3,632
繰延資産合計	3,853	3,632
資産合計	2,143,728	2,099,107

		(単位:千円)_
	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当事業年度 (2022年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	272,995	303,925
未払金	7,880	25,268
未払法人税等	987	2,646
旅行前受金	194,391	-
契約負債	-	328,143
その他	11,140	11,949
流動負債合計	487,395	671,932
固定負債		
長期借入金	1,090,153	886,691
固定負債合計	1,090,153	886,691
負債合計	1,577,548	1,558,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,515	396,545
資本剰余金		
資本準備金	219,015	313,045
資本剰余金合計	219,015	313,045
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,864	133,212
利益剰余金合計	79,864	133,212
自己株式	35,144	35,144
株主資本合計	566,249	541,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,171	2,380
評価・換算差額等合計	1,171	2,380
新株予約権	1,102	1,630
純資産合計	566,180	540,483
負債純資産合計	2,143,728	2,099,107

# 【損益計算書】

		(単位:千円) 当事業年度
	前事業年度 (自 2020年 8 月 1 日	ョ事業年度 (自 2021年8月1日
	至 2021年7月31日)	至 2022年7月31日)
売上高	78,861	240,495
売上原価	47,951	204,10
売上総利益	30,910	36,390
販売費及び一般管理費	2 163,118	2 218,06
営業損失( )	132,207	181,67
営業外収益		
受取利息	1,828	2,14
受取配当金	286	
為替差益		8,23
業務受託料収入	1 1,090	1 1,09
助成金収入	4,000	9,49
その他	1,675	12
営業外収益合計	8,880	21,08
営業外費用		
支払利息	7,096	6,93
株式交付費償却	1,031	
新株予約権発行費償却	110	1,42
投資有価証券償還損		92
投資事業組合運用損		2,65
その他	113	
営業外費用合計	8,351	11,93
経常損失( )	131,677	172,52
特別利益		·
投資有価証券売却益	15,000	3,45
特別利益合計	15,000	3,45
特別損失		
投資有価証券評価損		46,48
和解金	9,272	.0,10
特別損失合計	9,272	46,48
税引前当期純損失( )	125,950	215,540
法人税、住民税及び事業税	3,032	29
法人税等調整額	833	2,76
法人税等合計	2,198	2,470
当期純損失( )	128,148	213,070

# 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

株主資本						評価・換算差額等				
		資本剰余金	利益剰余金							
	資本金	資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計		全 好 生 合 計		純資産合計
当期首残高	292,483	208,983	208,012	208,012	34,929	674,549	3,288	3,288	,	671,261
当期変動額										
新株の発行(新株予 約権の行使)	10,031	10,031				20,063				20,063
当期純損失( )			128,148	128,148		128,148				128,148
自己株式の取得					215	215				215
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							2,116	2,116	1,102	3,219
当期変動額合計	10,031	10,031	128,148	128,148	215	108,300	2,116	2,116	1,102	105,081
当期末残高	302,515	219,015	79,864	79,864	35,144	566,249	1,171	1,171	1,102	566,180

# 当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

										<u> </u>
		株主資本					評価・換算差額等			
			利益乗	削余金						
	資本金	資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計		* 宛 * ◇ →		純資産合計
当期首残高	302,515	219,015	79,864	79,864	35,144	566,249	1,171	1,171	1,102	566,180
当期変動額										
新株の発行(新株予 約権の行使)	94,029	94,029				188,059				188,059
当期純損失( )			213,076	213,076		213,076				213,076
自己株式の取得					-	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							1,208	1,208	528	679
当期変動額合計	94,029	94,029	213,076	213,076	-	25,017	1,208	1,208	528	25,697
当期末残高	396,545	313,045	133,212	133,212	35,144	541,233	2,380	2,380	1,630	540,483

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...15年

工具、器具及び備品...4~10年

# (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

## 4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を識別する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

#### 旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は 取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービ スの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業 務が完了となります出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

# 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (重要な会計上の見積り)

### (1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,582千円	4,994千円
無形固定資産	55,427千円	70,483千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損損失の見積りに際し、減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産又は資産グループの帳簿価額と、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより、減損損失の認識を判定することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測等を踏まえ最善の 見積りを行っておりますが、市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損 失の追加計上により翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

# (2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	73,900千円	73,900千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、2022年7月31日現在、貸借対照表に計上されている 関係会社株式73,900千円のうち、同社に係る関係会社株式は66,400千円であります。

当社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しております。

この実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されているのれんを含む固定資産と同様、会計上の見積りに係る仮定や固有の判断に大きく影響を受けますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理により翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

#### (会計方針の変更)

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を 当事業年度の期首から適用いたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・他社企画旅行の売上仕入

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断し、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。この結果、当事業年度の売上高は40,312千円減少し、売上原価は40,312千円減少しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「旅行前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記に ついては記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、財務諸表に与える影響はありません。

# (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年 7 月31日)
 1,824千円	1,224千円

# (損益計算書関係)

# 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業取引以外の取引による取引高	1,090千円	1,090千円

# 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	39,074千円	34,790千円
広告宣伝費	32,856千円	72,214千円
減価償却費	7,730千円	12,831千円
おおよその割合		
販売費	24%	37%
一般管理費	76%	63%

# (有価証券関係)

# 前事業年度(2021年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額73,900千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

# 当事業年度(2022年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額73,900千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 7 月31日)	当事業年度 (2022年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	213千円	721千円
税務上の繰越欠損金	39,780千円	92,440千円
減価償却超過額	403千円	505千円
投資有価証券評価損	2,700千円	14,233千円
その他有価証券評価差額	358千円	728千円
資産調整勘定	-千円	3,827千円
その他	216千円	213千円
繰延税金資産小計	43,673千円	112,671千円
評価性引当額	43,310千円	109,548千円
繰延税金資産合計	362千円	3,122千円
繰延税金資産(負債)純額	362千円	3,122千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

# (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	5,310	•	-	479	4,830	2,359
有形固定 資産	工具、器具及び備品	272	•	-	109	163	1,681
	計	5,582	-	-	588	4,994	4,040
	ソフトウエア	28,795	29,296	-	11,674	46,417	-
無形固定	ソフトウエア仮勘定	26,631	29,569	32,135	-	24,065	-
資産	のれん	-	13,636	-	568	13,068	-
	計	55,427	72,502	32,135	12,242	83,551	-

# 【引当金明細表】

該当事項はありません。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年1月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	   みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方式は電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年7月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100 株(1単元)以上の 株式を保有する株主に対し、所有株式数に応じて当社割引券を下記のとおり贈呈いた します。 100 株以上 500 株未満 5,000 円分の株主優待割引券 500 株以上 1,000 株未満 10,000 円分の株主優待割引券 1,000 株以上 15,000 円分の株主優待割引券

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定により請求する権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日) 2021年10月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

第16期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日) 2021年10月27日関東財務局長に提出

# (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月13日関東財務局長に提出 第17期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月14日関東財務局長に提出 第17期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月13日関東財務局長に提出

# (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年10月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 2022年4月28日関東財務局長に提出。

# (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2022年4月28日提出分の臨時報告書の訂正報告書) 2022年5月16日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948) 有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月26日

株式会社ベストワンドットコム 取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 旅行事業における固定資産の減損

### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、クルーズ旅行に特化したオンライン旅行会社として、主に個人顧客をターゲットに、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行の販売を事業(旅行事業)としており、オンライン予約システム関連の自社利用のソフトウエア等を保有している。2022年7月31日現在、有形固定資産4,994千円、無形固定資産70,483千円を計上しており、金額的重要性が高い。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)「(1) 旅行事業における固定資産の減損」に記載のとおり、 会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較している。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会決議によって承認された将来の事業計画を基礎として算定され、会社に固有の事情を反映した重要な仮定に基づいて見積られている。

そこでの重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の 収束時期に影響を受ける船会社の運行状況の見通しであ るが、経営者による主観的な判断を伴うものであり、見 積りの不確実性が高い。

以上から、旅行事業における固定資産の減損の検討を 実施するうえで、割引前将来キャッシュ・フローの基礎 となる将来の事業計画に関する重要な仮定には、経営者 による主観的判断が介在することから、当監査法人は当 該事項を監査上の主要な検討事項とした。

#### 監査上の対応

当監査法人は、会社が実施した減損の兆候の把握の方法、減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

# (1)内部統制の評価

固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

# (2)減損の兆候の把握

減損の兆候の把握に用いる年度損益の推移資料が正確に作成されているか検討した。

#### (3)減損損失の認識の判定

- ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会 決議によって承認された将来の事業計画との整合性を 検討した。
- ・ 過年度における事業計画とその後の実績を比較することで、将来の事業計画策定における、経営者の見積りの有効性を評価した。さらに、差異の要因を分析し、当該要因が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たって適切に考慮されているか検討した。
- ・ 将来の事業計画の基礎となる重要な仮定である船会 社の運行状況の見通しについて、経営者と協議すると ともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧、質問等 により合理性を検討した。
- ・ 売上原価、販売費及び一般管理費の見積りについて、重要な費目ごとに過去実績からの趨勢分析を行う とともに経営者に質問し、合理性を評価した。

#### 宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、その際にのれんが生じている。2022年7月31日現在、のれんの計上額は27,229千円、株式会社えびす旅館における有形固定資産残高は138,105千円であり、金額的重要性が高い。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)「(2) 宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損」に記載のとおり、会社は、減損の兆候がある場合、のれんを含むより大きな単位の資産グループについて減損損失の認識の判定を行っており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較している。

この割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の事業計画を基礎として算定される。そこでの重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期に大きく影響を受ける宿泊単価及び客室稼働率の見通しであるが、経営者による主観的な判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。

以上から、宿泊事業におけるのれんを含む固定資産の減損の検討を実施するうえで、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画に関する重要な仮定には、経営者による主観的判断が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。

### 監査上の対応

当監査法人は、会社が実施した減損の兆候の把握の方法、減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

### (1)内部統制の評価

のれんを含む固定資産の減損の兆候の把握に係る内部 統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

### (2)減損の兆候の把握

- · 減損の兆候の把握に用いる年度損益の推移資料が正確に作成されているか検討した。
- ・ 固定資産の時価の著しい下落の有無について、利用 可能な外部データを閲覧した。

# (3)減損損失の認識の判定

- ・ 過年度にのれんを含む固定資産の減損の検討に用いられた事業計画と実績を比較分析することにより、将来の事業計画の見積りの不確実性を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、将来の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。
- ・ 将来の事業計画の基礎となる重要な仮定である宿泊 単価及び客室稼働率の見通しについて、経営者と協議 するとともに、会社の内部資料及び外部情報の閲覧、 質問等により合理性を検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

# 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベストワンドットコムの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベストワンドットコムが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して 責任を負う。

EDINET提出書類 株式会社ベストワンドットコム(E33948)

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年10月26日

株式会社ベストワンドットコム 取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎 印 業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2021年8月1日から2022年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコムの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 旅行事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(旅行事業における固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

### 関係会社株式の評価

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は2018年12月に株式会社えびす旅館を取得しており、2022年7月31日現在、貸借対照表に計上されている関係会社株式73,900千円のうち、同社に係る関係会社株式は66,400千円であり、金額的重要性が高い。

【注記事項】(重要な会計上の見積り)「(2) 関係会社 株式の評価」に記載のとおり、会社は、関係会社株式の 減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収 益力を反映した実質価額を比較している。

この実質価額に反映される超過収益力の評価については、連結財務諸表に計上されている同社ののれんを含む固定資産と同様、宿泊単価及び客室稼働率の見通しに係る仮定や経営者の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は同社に係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、会社が実施した株式会社えびす旅館の 株式の減損処理の要否に関する判断を検討するに当た り、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 同社の株式の実質価額に反映される超過収益力は、 連結財務諸表上、「のれん」として計上されているため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査 上の主要な検討事項「宿泊事業におけるのれんを含む 固定資産の減損」に記載の監査上の対応を実施した。
- ・ 株式の実質価額と取得原価の比較を行い、超過収益 力を反映した実質価額が著しく低下していないか検討 した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 有価証券報告書
- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。